

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|-----------------|------------------|
| 一 | 件 | 名 | 陳情第五十八―七号 | 大型間接税導入反対に関する陳情書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十八年九月九日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 | 由 | なお慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十八―八号 申告納税制度改悪反対に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し上げます。

一件 名 陳情第五十八―九号 都営武蔵野台二丁目団地（仮称）建設計画に

関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十八年九月二十一日 第三回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 行政機構について
- 二 広域行政圏について
- 三 学校教育について
- 四 社会教育について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 駐車場対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について
- 五 保健衛生対策について
- 六 交通安全対策について



一般質問

昭和五十八年第四回福生市議会定例会

通告者	質問事項	時間
指田保雄	○ 機構改革について 1 効率的市民サービスに徹した組織づくりについて ○ 公用車の購入について 1 衛生課及び庁用バスの購入について	四〇分
石川保	○ シルバー人材センター福生市高齢者事業団の育成について 1 今後の育成についてどのような考え方を持っているか ○ 私立幼稚園児保護者負担軽減補助等について 1 補助金増額の考えはないかどうか 2 職員の研修及び事業補助等の補助金について	一時間 三〇分

一般質問

昭和五十八年第四回福生市議会定例会

通告者	質 問 事 項	時 間
指 田 保 雄	○ 機構改革について 1 効率的市民サービスに徹した組織づくりについて ○ 公用車の購入について 1 衛生課及び庁用バスの購入について	四〇分
石 川 保	○ シルバー人材センター福生市高齢者事業団の育成について 1 今後の育成についてどのような考え方を持つているか ○ 私立幼稚園児保護者負担軽減補助等について 1 補助金増額の考えはないかどうか 2 職員の研修及び事業補助等の補助金について ○ 熊牛緑地（中央図書館裏公園）の環境整備について 1 環境整備を早期に考慮すべきと思うかどうか	一時間 三〇分
原 敏 子	○ 米軍横田基地について 1 福生市上空の飛行回数について 2 騒音計の増設について ○ 側溝のふたかけについて ○ 食品添加物について	一時間 三〇分
小野沢 久	○ 都市計画について 1 用途地域建ぺい率の見直しについて 2 都市計画道路二・二・二号線について ○ 防災行政について 1 飲料水の確保について	一時間

	2 広報無線について 3 防災用品について ○ 教育行政について 1 アナライザーの成果と今後の計画について 2 夏期キャンプ場の設置について ○ 駐輪場について 1 東口その他の駐輪場の経過と設置の可能性について	
遠藤洋一	○ 横田基地について 1 KC 135の常駐と市の対応について 2 基地問題についての市長の見解について 3 九月～十一月期の離着陸の昼夜の回数について ○ 都立保育園の市移管について 1 最近の経過について 2 市長の見解について ○ 在日外国人への指紋押捺について 1 当市での現状について 2 市長の見解について	一時間 三〇分

決裁区分	甲 乙 <u>丙</u> 丁	文書分類	發送 <u>庁内</u> 議案・令達	福議 収 第 <u>64</u> 号
保存	1 3 5 10 15 <u>永</u>	廃棄	年 月	F・No. <u>A 0 2</u>
取扱上注意	至 急 秘	添付物	起案	<u>59</u> 年 <u>4</u> 月 <u>26</u> 日
浄書發送要求	浄書区分	本 控 計	用 紙	發送
	☐ タイプ原・力		☐ 更 紙	☐ 普通 ☐ 速達
	☐ 孔 版		☐ 中質紙	☐ 書留 ☐ 親展
	☐ 手書複写		☐ 上質紙	☐ 使送 ☐ 携行
	☐ ペン 書		☐ タイプ紙	☐ その他
			☐ その他	
浄書	照 合	公 印	施 行	事・機係長
				作成完了希望日 月 日迄 作成 月 日了
				發送完了希望日 月 日迄 發送 月 日了
主 管	起 案 者	係 員	係 長	次 長
	氏 名 <u>大内博之</u>			
あて先	<u>福生市長</u>	合 議	庶・職課長	
発信者	<u>福生市議会議長</u>			
注意事項	<u>田村匡雄</u> <u>田村市郎</u>		庶務係長	
		先		
件 名	<u>会議録の送付について</u>			
上記のことについて <u>別紙</u> のように <u>照会</u> <u>回答</u> <u>報告</u> <u>依頼</u> してよろしいか伺います。 <u>申請</u> <u>通知</u> <u>決定</u> <u>実施</u> <u>送付</u> します。				

1 昭和58年第4回福生市議会定例会
(12月8日～12月20日)



福議発第六十四号

昭和五十九年 三月二十六日

福生市長

田村匡雄 殿

福生市議会議長

田村市郎 印

会議録の送付について

昭和五十八年第四回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice lines with blue dotted lines and numbers 5, 10, 15, 20, 25 on the left margin.

